24/IO/II 名古屋市議会経済水道委員会(名古屋城部分) 名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 北野よしはる(自民・守山区):それではただいまから経済水道委員会を開会をいたします。本日は決算認定案に対する意思決定を行った後、引き続き観光文化交流局関係の所管事務調査を行いますのでよろしくお願いをいたします。それでは、認定案第 | 号関係分をはじめ6件を一括議題に教師まずは各派の意向表明をお願いをいたします。

自民:以下の意見を付して認定案に賛成します。

続きまして観光文化交流局金シャチ横丁第2期整備における博物館ゾーンの整備について、 巨大な観光エリアとなるよう、まち作り構想とも連携を図りながら進めること。

芝居小屋風多目的施設の整備については、天守閣の解体により、おろした金シャチを舞台の上に展示するなど、収入増加や魅力向上策を検討すること。

民主:以下の意見を付し、原案に賛成いたします。

公明:以下の意見を付して決算認定案に賛成します。

減税:以下の意見を付して決算認定案に賛成します。

共産:認定案第 | 号、一般会計には、以下の理由で反対です。

市民の合意もなく、強引に進められてきた。名古屋城天守閣木造復元事業は、市民討論会での差別発言から人権問題にまで発展し、市民の納得が得られず、令和5年度に予定していた実施設計がストップし、完成どころか、着工の見通しも全く持てない事業であり、さらに木材の保管など想定外の支出も年々積み上げられることから、一般会計をも圧迫している状況であること。

認定案第7号、名古屋城天守閣特別会計については、認定案第1号と同様の理由で反対です。

日向:はい、以下の意見を付して決算認定案に賛成です。

委員長 北野よしはる(自民・守山区) それでは、これより採決を行います。採決は認定案第 | 号関係分、同第 7 号、同第 12 号および同第 13 号の 4 件と、その他の 2 件との 2 度に分けて行います初めに、認定案第 | 号関係分および同第 7 号は認定すべきものと、同第 12 号および同第 13 号は可決および認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

はい、起立多数でありますよって、認定案第 | 号関係分および同第 7 号は認定すべきものと、同第 | 2 号および同第 | 3 号は可決および認定すべきものと決しました。

次に、その他の2件についてお諮りをいたします認定案第6号は認定すべきものと、同第14号は可決および認定すべきものと決しまして、ご異議ありませんか。

ご異議なしと認め、認定案第6号は認定すべきものと、同第14号は可決および認定すべき ものと決しましたなお、委員長報告の作成につきましては、正副議長一任の扱いでよろしい でしょうか。

はい、それではさよう取り扱わさせていただきます。

それでは、次に観光文化交流局関係の所管事務調査を行います。本日の案件は、名古屋城天 守閣木造復元事業の進め方に係る現段階の考えについてであります。

それではまずは当局の説明を求めます。

観光文化交流局長:本日、当委員会でご審議いただきます案件は、名古屋城天守閣の木造復 元事業の進め方に係る現段階の考えについてでございます。

詳細につきましては、総務課長からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

総務課長: それでは、名古屋城天守閣の木造復元事業の進め方に係る現段階の考えについて につきまして、お手元の資料に従い、ご説明させていただきます。

よろしくお願いいたします。

恐れ入りますがお手元の経済水道委員会説明資料の図面をご覧願います。

現状の考えでございます。

- (I)観光文化交流局としての総括といたしまして、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会における差別事案に係る検証委員会の検証結果を踏まえて総括を早急に実施。
- 2 度と人権問題を引き起こすことのないよう、再発防止策や今後の事業の進め方を検討して まいります。
- (2)事業の再開といたしまして、再発防止策をはじめ、総括の結果を示し、差別発言を受けた当事者や障害者団体のに対して謝罪を行い、再び対話していただけるよう、信頼回復に取り組み、事業を再開する考えでございます。

以上、資料の説明を終わらせていただきます。

よろしくご調査賜りますようお願い申し上げます。

委員長 北野よしはる(自民・守山区) : それでは説明が終わりましたので、ご質疑等があればお許しをいたします。

小出昭司(自民・中村区) : それでは数点質問をさせていただきたいというふうに思います。今資料の方にもあります。

(2)の事業の再開というところを拝見をいたしました検証結果を総括をし、で、謝罪をしてそれでその名古屋城の事業ははじめて再開することと考えているという内容なんですが、これは現在も事業は止まったままというような認識でよろしいでしょうか。

名古屋城総合事務所天守閣整備担当課長:はい、委員ご指摘の通りですね、天守閣整備他事業におきましては、昨年6月3日の市民討論会における差別事案を生じさせた以降、一旦立ちとまっている状況でございます。以上です。

小出昭司(自民・中村区) :要は止まったというような状態ということですね。先般の本会議で浅井議員の方からですねありました松尾副市長の検証結果が出る前に、関係団体と調整を進めていたというようなことが発覚をしました。今のその事業の再開という部分における当局の方針があるわけなんですが、これ市副市長の方からがそのような行動を起こしているということは本市の方針はいつの間にか変わっちゃったというようなことなんですか。

木造天守閣昇降技術開発等担当課長:失礼いたします。

これまで当局におきまして、答弁させていただいております通り、まずは最終報告を受け取りまして、しっかり総括を行いまして、再発防止策などを考えた上で、当事者に謝罪をしていく。

そういった事業、それで事業の再スタートを切ることはそれでなければ事業の再スタートを 切ることはできないとの考え方に変わりはありません。

小出昭司(自民・中村区) : ということは担当副市長の松尾副市長と当局の中に方針における不一致があるんではないかなというふうに思ってしまうところですが、今回浅井議員が、本会議でもう一つ問題としました。

当該文書の存在なんですが、この文章の存在においては当局としては認識をされてたんでしょうか。

天守閣整備担当課長:当該文書についてお尋ねいただきました。

私どもといたしましては、本会議において、浅井委員から示された当該文書について、その 存在を承知しておりません。

小出昭司(自民・中村区) : ということはこれは当局と相談することなく松尾副市長がご 自分の判断でご自分で進めたということというふうな認識をせざるを得ないんですけどそ のようなことでよろしいですか。

天守閣整備担当課長:委員おっしゃる通りでございます。

小出昭司(自民・中村区) : この当該文章がこう出たということこの進め方に対して相当の影響が与える文章だというふうに思うんですが、この文章を当局としてはどのように捉えていらっしゃいますか。

天守閣整備担当課長:失礼しました。

文書の存在についてですね、認識してないということでですね、影響についてちょっと想定 することはできないというふうに考えております。

小出昭司(自民・中村区) :わかりました。

私もですね当然のことながら、この資料にもあるように、その最終報告が出て、局の総括をして再発防止策をしっかりと整えて、初めて相手方に謝罪もしてですねいたそれからコンタクトが、謝罪等も含めてコンタクトが取れるというふうに当然のこととして認識をしてたわけなんですけど、これ何も総括がない中で相手方とコンタクトを取ってしまうこと自体、非常にちょっと方針とも違うし、おかしなことだというふうな認識はありますか。

昇降技術開発等担当課長:失礼いたします。

先ほど私の方から、手順について答弁させていただきました。

繰り返しになりますけれども、最終報告に対しまして、しっかりと総括を行いまして再発防止などを考えた上で、当事者の方に謝罪をしていく、そういった手順を踏みまして、天守閣整備事業再スタートを切るそのような考えでおります。したがいまして、そのような委員おっしゃるような、そのような段階で障害者の方とコンタクトを取るということは、局としては想定しておりませんでした。

小出昭司(自民・中村区) : 一方ですね、松尾副市長は浅井議員がこの当該文章を取り上げたために本会議で取り上げたために事業に計り知れないぐらいの影響が出ると、修復ができなく修復ができるかわからないぐらいの問題だと、いう大変爆弾発言をされているようなんですが、これ当局としても、松雄副市長と同様の認識を持ってらっしゃるんでしょうか。

蜂谷名古屋城総合事務所長: ただいま委員から松雄副市長と同様の認識かということやご質問いただきました。 先ほどから担当課長の方から説明させていただいております通り当該文書の内容については承知しておりませんので、実際どの程度の影響が出るかどのような問題が起こるかということについては今現在お答えすることが難しいというふうに考えております。

私どもといたしましては、速やかに総括に取りかかり、再発防止策を整えた上で障害者、障害のある方を初め市民の皆様に丁寧な説明や理解を求め、しかるべき手順を踏みながら、しっかりと、事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

小出昭司(自民・中村区) : おっしゃる通りですよねそれが行政だというふうに思います 私はこれはもう本当にあの松雄副市長の単なる責任転換の意識から生まれてきた発言では ないかなというふうに思うんですけど、松雄副市長がこの文書を作成をして、関係団体と協 議していることの方がこれも遥かに大きい問題で事業への影響が生じたとしても、それは浅 井議員ではなくて、松雄副市長に起因をしているんではないかなと。

単なる責任転換ではないかなというふうに思いますがいかが当局としては考えますか。

名古屋城総合事務所長:繰り返しになりますが、当該文書の内容については、私どもとして は承知しておりませんので、事業への影響についてはお答えすることが現時点では難しいと 考えております。申し訳ありません。

小出昭司(自民・中村区) : そうですね。知らないんですからね。

ですから最先端で頑張ってらっしゃる方々が知らない文章が、そういった形で当局が考えている方針それからここまでに至る様々な方々の努力を踏みにじることにもなりますし、障害者の方々なんて思ってらっしゃるかなと思って本当に申し訳ない思いでいますがこれはこの当該文書、当局が知らない中で、この松雄副市長が障害者団体と、こういったその協議を進めていることへの感想を、責任あるお立場の方に一言いただきたいというふうに思います。

観光文化交流局長:松雄副市長の一連の行動の私の感想というお尋ねでございます。 今回の差別、あの事案、これを生じさせた観光文化交流局が対外的に調整ができない状況で、 対外的なその調整ができる状況ではない中、障害者の方との繋がりを維持していくために、 副市長がまず副市長がご自身の考え方をもとにの段階で動かれたんではないかというふう に思っておりますが、結果としてこのような混乱を招いたことにつきましては私どもとして も今は困惑しているところでございます。以上でございます。

小出昭司(自民・中村区) :わかりました。以上です。

委員長 北野よしはる(自民・守山区) :他にはよろしいでしょうか。

では他にないようであります。以上で本件を終了をいたします。

では次に、閉会中の所管事務調査についてお諮りをいたします。

あらかじめ正副委員長において協議をいたしました結果、お手元の配付の事項につきまして 議長に対し、それぞれ閉会中の件継続調査の申し出をいたしたいと存じますが、ご異議あり ませんか。

ご異議なしと認め、さよう決定をいたします本日の予定は以上であります。これにて本日の 委員会を散会し、午後 3 時 30 分から総務環境委員会との連合審査会を行いますので、よろ しいよろしくお願いをいたします。お疲れ様でした。